

救命講習及び救急法指導の受講者の皆様へ

3月4日（水）に山口県内で、新型コロナウイルスの感染者が確認されました。
このことを受け、当消防組合が実施する救命講習及び救急法指導を当分の間中止
させていただくこととしました。

受講を予定されていた皆様には、担当職員から中止について御連絡させていただ
きますので、御理解をお願いします。

なお、今後の対応につきましては、感染状況等を鑑み適時見直すこととします。